

記入例

令和〇年〇月〇日

〇〇高等学校長 殿

青森県国公立高校生等奨学のための給付金受

県外の学校に通う場合は「青森県教育委員会教育長」と記入

給付金を受給したいので、以下のとおり申請します。記入すること及び以下の記載事項に相違がないことを認めます。相違がある場合は、青森県の求めに従いその全額を即時返還します。

前倒し給付は6月30日まで
通常の給付は基準日(7/1)以降の提出日

申請者（保護者等）の住所及び連絡先 〒030-8540 青森県青森市長島一丁目1-1 TEL 017 (722) 1111	申請者の氏名 青森 太郎
--	------------------------

1 世帯の区分（該当するものにチェックしてください。） **該当する区分にチェックしてください。**

世帯の区分	①	<input type="checkbox"/>	生業扶助受給世帯	
	②	<input type="checkbox"/>	道府県民税所得割及び市町村民税所得割非課税世帯	
	ア	<input type="checkbox"/>	当該国公立高校生等が通信制以外に在学している世帯	
		(7)	<input type="checkbox"/>	当該国公立高校生等以外に保護者等に扶養されている通信制に在学している高校生等がいる世帯
		(4)	<input type="checkbox"/>	当該国公立高校生等以外に保護者等に扶養されている通信制に在学している高校生等がない世帯
		a	<input type="checkbox"/>	保護者等に扶養されている高校生等以外の15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる世帯
			<input type="checkbox"/>	保護者等に扶養されている高校生等以外の15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいない世帯
		(a)	<input type="checkbox"/>	保護者等に扶養されている給付金の給付の対象となる高校生等の兄又は姉がいる世帯
		(b)	<input type="checkbox"/>	保護者等に扶養されている給付金の給付の対象となる高校生等の兄及び姉がいない世帯
	イ	<input type="checkbox"/>	当該国公立高校生等が通信制に在学している世帯	
③	<input type="checkbox"/>	家計急変世帯（理由）		

2 対象となる国公立高校生等

ふりがな	あおもり		じろう		生年	昭和	18年	7月	1日
氏名	姓	青森	名	二郎	月日	平成			
在学する学校	名称	青森県立〇〇高等学校		普通	学科	科	学年	1	年
	課程の別	<input checked="" type="checkbox"/> 全日制 <input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 定時制 <input type="checkbox"/> その他（ ）							
	所在地	青森	青森	長島一丁目1-1	設置者名	青森県 該当する区分にチェックしてください。			
	現在の学校の在学期間	学校名	青森県立〇〇高等学校	4年4月1日～	学校の種類・課程・学科	高等学校・全日制・普通科	在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>		
過去の学校の在学期間	学校名	立	転入や以前に中途退学がある場合は、2行目に記入			在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>			

3 世帯の収入の状況（(1)～(4)のうち、**該当するものにチェックしてください。**）

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

(2) 次の者の個人番号カードの写し等又は課税証明書等を提出します。
なお、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていないことを誓約します。

① 親権者（両親）2名分

② 親権者（両親）1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）

③ 未成年後見人（ ）名分 **該当する場合は、証明書を提出する人数を記入してください。**

④ 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）
※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。

⑤ 生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分

⑥ 親権者又は未成年後見人が存在しない場合

⑦ 成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等

⑧ 生徒本人

⑨ 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(3) 保護者等（保護者等が2人以上いるときはその全員）の家計の状況が確認できる書類を提出します。
なお、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていないことを誓約します。

道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯に相当することが分かる書類

(4) 次の理由により、個人番号カードの写し等及び課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

4 その他の確認事項（**該当することを確認した上でチェックしてください。**）

当該国公立高校生等について、自治体から児童福祉法の規定による措置（見学旅行費又は特別育成費）を受けていません。（母子生活支援施設の高

他団体又は個人から授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を目的とした金銭を受給する場合、高校生等奨学のための給付金の給付額を超えま

青森県以外の道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っ

**口座名義人は、申請者（保護者）本人名義の口座とする。
通帳の写し（口座番号、口座名義人が分かる部分）も提出する。**

5 給付金の振込先口座

申請者の口座	銀行	店	支店
預金	フリガナ	所	番号
種別	口座番号	支店	番号
<input type="checkbox"/> 普通	フリガナ	支店	番号
<input type="checkbox"/> 当座	フリガナ	支店	番号
<input type="checkbox"/> 別段	フリガナ	支店	番号
	フリガナ	支店	番号